

## 甲府市まなび奨励ポイント制度 Q&A

Q 甲府市まなび奨励ポイント制度への参加資格は。

A 甲府市に在住、在勤又は在学していれば、誰でも参加できます。

Q 甲府市まなび奨励ポイント制度への参加方法は。

A 「甲府市まなび奨励ポイント制度参加申込書」を甲府市公民館（全9館）、甲府市生涯学習課、甲府市立図書館、甲府市ボランティアセンターのいずれかに提出すると、「まなびポイント会員」に登録され、まなび奨励ポイントスタンプを押印するための「まなびノート」がもらえます。

Q 甲府市まなび奨励ポイント制度の対象事業は。

- A
- ① 甲府市教育委員会主催事業（スポーツ大会を含む。）
  - ② 甲府市出前講座
  - ③ 甲府市公民館設置及び管理条例（昭和29年12月条例第57号）に規定する公民館（以下「公民館」という。）主催講座
  - ④ 公民館学級事業
  - ⑤ まなび奨励ポイント制度対象施設を利用した活動
  - ⑥ 生涯学習に関わるボランティア活動
  - ⑦ 甲府市立図書館並びに公民館図書室から図書、紙芝居、雑誌、マンガ、CD、DVD、ビデオテープを借りたとき
  - ⑧ 甲府市総合市民会館自主事業
  - ⑨ 甲府市ボランティアセンター主催のボランティア養成講座

①～⑥、⑧～⑨の事業に1回参加した場合、まなび奨励ポイントが1ポイント付与されます。⑦の場合、借りた点数ではなく、1回借りるごとにまなび奨励ポイントが1ポイント付与されます。

Q 「まなびポイントスタンプ」が設置されていない施設を利用し、活動を行った場合の押印方法は。

A 最寄りの「まなびポイントスタンプ」が設置されている施設で、まなび奨励ポイントを付与してもらってください。

Q 対象事業への参加を証明するものがない場合でも、まなび奨励ポイントは付与されるか。

A 参加事業名、参加日、参加施設等を口頭でお伝えいただければ、まなび奨励ポイントは付与されます。

Q 対象事業の(5) まなび奨励ポイント制度対象施設を利用した活動の「まなび奨励ポイント制度対象施設」とは。

A

種 類	施 設 名
生涯学習施設	総合市民会館
	中央公民館
	遊亀公民館
	北公民館
	南西公民館
	東公民館
	北東公民館
	南公民館
	西公民館
	中道公民館
図 書 館	市立図書館

種 類	施 設 名
文化施設	藤村記念館
	武田氏館跡歴史館
	甲府城山手御門
スポーツ施設	緑が丘スポーツ公園
	青葉スポーツ広場
	東下条スポーツ広場
	青沼テニス場
	甲府商科専門学校 (テニスコート)
中道スポーツ広場	
その他施設	甲府市 ボランティアセンター

Q まなび奨励ポイントが累積すると、「まなび奨励賞」の対象になるとのことだが、「まなび奨励賞」の種類と累積ポイント数は。

- A
- ① 市長賞 200 ポイント
  - ② 教育長賞 100 ポイント
  - ③ カワセミ賞 50 ポイント

まなび奨励賞を希望する方は、「甲府市まなび奨励賞申請書」を甲府市公民館（全9館）、甲府市生涯学習課、甲府市立図書館、甲府市ボランティアセンターのいずれかに提出してください。

Q 「まなび奨励賞」の内容は。

A 賞状を授与します。また、本人の了解を得て、広報「こうふ」、生涯学習情報誌「まなび」、甲府市ホームページに氏名等を掲載します。

Q 市長賞を受賞した場合、引き続き「まなびポイント会員」でいられるか。

A 市長賞の受賞はゴールではなく通過点です。市長賞の受賞者には新たに「まなびノート」が贈られますので、2度目の市長賞の受賞を目指してください。

Q まなびポイント会員にはなったが、長い間対象事業に参加しなかった場合、会員のままでいられるか。

A まなびノートに最後にまなび奨励ポイントを付与した日又は会員登録の日

から5年間使用がない場合、まなびポイント会員の登録を取り消しますのでご注意ください。

**Q** 対象事業に参加をしたが、「まなびノート」を持参するのを忘れてしまった場合は。

**A** 「まなび奨励ポイント押印用紙」にまなび奨励ポイントを押印しますので、後日、「まなび奨励ポイント押印用紙」と「まなびノート」を、まなびポイントスタンプ設置施設に持参してください。「まなび奨励ポイント押印用紙」のまなび奨励ポイントを、「まなびノート」へ押印します。

**Q** 「まなびノート」を紛失してしまった場合は。

**A** 「まなびノート」は再交付できますが、押印してあったまなび奨励ポイントは、再び付与することはできませんのでご注意ください。

**Q** 「まなびポイント会員」に登録した時は甲府市民だったが、その後他市町村に転出してしまった場合は。

**A** 「まなびポイント会員」に登録した時点を基準としますので、その後他市町村へ転出した場合でも、引き続き「まなびポイント会員」のままでいられます。

**Q** まなび奨励ポイントは、翌年度以降に繰り越すことができるか。

**A** 翌年度以降に繰り越すことができます。

**Q** まなび奨励ポイントは、第三者へ譲渡することができるか。

**A** 第三者へ譲渡することはできません。

**Q** 甲府市まなび奨励ポイント制度のほかに、生涯学習活動の支援制度はあるか。

**A** 山梨県では、県民の生涯学習活動を総合的に支援する「キャンパスネットやまなし」というポイント制度を実施しています。詳しくは、「キャンパスネットやまなし」のホームページをご確認ください。

**Q** 山梨県のポイント制度「キャンパスネットやまなし」の「まなびの手帳」を持っている方が、甲府市まなび奨励ポイント制度の対象事業に参加した場合、「まなびノート」と「まなびの手帳」の両方に押印してもらえるか。

**A** 甲府市まなび奨励ポイント制度の対象事業と、キャンパスネットやまなしの対象事業はそれぞれ違いますので、「まなびの手帳」には押印できない場合があります。また、「まなびの手帳」に押印する印は、甲府市公民館（全9館）、

甲府市生涯学習課にだけしか設置がされておられませんのでご注意ください。